

東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の書面開催の結果について
(令和2年5月25日開催)

1 委員

- ◎猪口 正孝 東京都医師会 副会長
太田 智之 みずほ総合研究所 経済調査部長
大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長
紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士
濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター教授
(◎は会長)

2 議事

「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」の「ステップ0」から「ステップ1」に移行することについて

3 審議会の意見等

「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」の「ステップ0」から「ステップ1」に移行することは適当である。

(猪口会長)

・モニタリング指標の①新規陽性患者数においては、5月10日から東京都基準を下回っており、国基準も5月20日からは満たしている。モニタリング指標の②新規陽性者における接触歴等不明率も昨日においては不明率が高いが、先週全体としておおむね50%未満である。最近では新規陽性者が少数となっているため、不明者一人で大きく不明率が変わるが、ここまで減少したならばさほど率に重きを置く必要はないと考える。指標の③も新規患者が減少傾向にあるため問題ない。指標の④、⑤では医療機関の余力が生じてきているとの現場の印象を裏付ける数値である。指標⑥、⑦でも市中感染は落ち着いていることが感じることができる。
以上から、翌日(26日(火))から「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」の「ステップ0」から「ステップ1」に移行することは適当である
と考える。

(太田委員)

・東京都の新規陽性者数は振れを伴いながらも着実に減少しており、経済活動の再開に向けて新たな局面(ステップ①)に移行することは「適当」と考える。
なお、繁華街などでは、一部の飲食店において終業要請時間を超えた営業を行って

いるところもあると聞いている。こうした行為は、顧客の集中による3密状況を招くリスクがあるほか、要請に従う事業者との間で不公平感を増幅させる可能性がある。

したがって、ステップ①への移行に際して、飲食店等については、「東京都感染拡大防止ガイドライン」に基づく徹底した感染防止策の実行とともに、終業時間（午後10時）の遵守を都としても強く要請すべきと考える。

（大曲委員）

「ステップ1」への移行に賛成する。

（紙子委員）

・モニタリング指標の①を満たしている状況が継続していることから、現時点で、休業要請を緩和していくことは総合的に見て、適切である。

一方で、国が緊急事態宣言解除の基準とした人口10万人あたり新規陽性者0.5人の基準は、首都圏1都3県の全てでこれを下回っているのではない状況である。その中、国は1都3県全体の同宣言解除に踏み切る考えであるように、報道で伝え聞いている。そうであるとして、東京都としては、あるいは1都3県で共同して、引き続き都県外移動はできるだけ控えるよう、都民に対して要請していくことが適切と考える。

また、事業者は、東京都の感染拡大防止ガイドラインや業界ごとに策定されたガイドラインを守るよう努めて営業すると期待されるが、都民に対しても、緊張感が緩みすぎてしまわないように、改めて感染防止策の実施、健康管理等呼びかける必要があると思われる。

（濱田委員）

・現在の東京都の新型コロナウイルス感染症流行状況から、ロードマップの「ステップ0」から「ステップ1」に移行することは妥当と考える。